

20130901 中間貯蔵施設 双葉町住民説明会⑦いわき市（午後）

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：環境省さんの方にちょっとお伺いしたいんですけど、先ほどの最初にお話あったように、今回の建物中間貯蔵を建てるにあたって、調査をするという説明会を地区で最初にやったということですけど、その地区の方々になぜ全体の、町民全体に説明しないんだ、という意見があったと思うんですけども、先ほど話を聞くとね。こういうものを作るには、町民全体の問題だと私も思います。それなのに、あなたたちは、建物を作る、地権者たちにだけを先に説明をしたということは、ほかの町民には関係ないという考えだったのかどうかをちょっとお聞きしたいな、その腹の中をね。

それと、今回、環境省が調査だけ、と言ってるんで、建物に関して関係ないのかどうか、私はちょっと分かりませんが、これを作るにあたっては、これ国策でやるのか、環境省だけでやるのか、ちょっとその辺、2点、とりあえず聞きたいな、と思います。

環境省：ありがとうございます。冒頭のごあいさつの中でもお話ししましたように、すいません、ちょっと。お話ししましたように、まず4地区で説明を行わせていただきました。我々、環境省自体はなかなか皆さま方に直接説明できないということもございまして、やり方につきましては、まずは役場とご相談させていただいております。それともう1つ、今おっしゃいましたように、まだ調査の段階で、その先の話まではまだいっておりません。当然、その先の話になれば、町全体というお話をしておいたわけでございます。

それと、他の町の事例を、ちょっと申し上げるのは適切でないかもしれませんが、実は大熊町、楡葉町でも中間貯蔵施設の調査のお願いをしております。従来、大熊町につきまして、大熊町につきましては、1月に説明会を行わせていただいております。その前に町のほうと相談いたしまして、実は大熊町、お手元の資料にございますように、調査の対象地域について大熊町でご説明をさせていただいております。これは夫沢、あるいは野上といった辺りでございますが、6行政区について説明させていただいております。また、楡

葉町につきましては、楡葉町の赤丸打ってありますところは、波倉地区と申しまして、波倉地区で説明会を開催させていただいております。そういう、ほかの事例をちょっと挙げるのは適切でないかもしれませんが、そういうこともありましたので、とりあえず調査のお話で4行政区にお話をさせていただきました。

しかし、その中でもいろいろ要望がありましたし、また、町役場以外、あるいは町会の参加のご要望があったと。それは、町の状況と言いますか、大きさと言いますか、コンパクトと言いますか、それがやっぱりほかの町とは同一にはできないというお話もありました。そういう点もありまして、町全体でバラバラで説明させていただいたということでございます。ほかの町と比較は、あまりどうかと思いますけど、そういう状況ございました。

それと、調査は調査で、その次、建てるとなったら、国策かどうかというお話でございます。この放射能の汚染された地の環境回復と申しますか、中間貯蔵におきまして、それは環境省が責任を持って行うことになっております。国策というか、環境省は国の機関ですので、国の事業として行います。環境省が国を代表してその事業を行うこととなります。そういう意味では国の事業ということでございます。

双葉町：ちょっと次の人から質問ないようですので、まず、今日説明会された側として申し上げますと、先ほど環境省さんの方から説明ありました通り、4行政区だけでは、ほかにつながっている部分もありまして、町役場でも調査の説明会に関しては、当初、4行政区という形でやって、進めていたところですが、それをやっているさなかから、双葉町は非常に小さい町というような状況ですんで、そういった迷惑施設と呼ばれるようなものができるのは、町全体に関わる問題じゃないか、というご意見もありまして、非常にごもつともだということもあり、環境省のほうに強くご要望して、双葉町は再度という言い方も変なのですが、再度の説明会ということを入れさせていただいた経緯がございます。

で、その上で、前回7月末から8月におきまして、4行政区限定の説明会から、今回、全町民対象の説明会というのを、本日の午後の会をもちまして、今回、全町民に関しては、県内外、7地区8回に渡りまして説明会をお聞きしたところです。で、その上でさまざまな意見が出ました。調査そのものを反対するという意見から、調査ということじゃなくて、もう建設したらいいんじゃないか、というお話までいろいろございましたが、皆さまからいただいた意見はすべて、意見として町長に報告しますし、議会に持ち帰った上で、調査を受け入れるかどうかの判断ということがまず、町として考える第一の判断になろうかと思えます。

ですので、その上で環境省さんのほうで調査をされた結果というものを、きちんとお聞きした、町としては、環境省さんが、調査を受け入れた上で、調査をしたということであれば、その調査結果を十分に検討するとともに、これは調査をするという前提の上でのお話なので、調査をするかどうか、調査を受け入れるかどうかというのを、まだ決めてないという前提であることご承知いただいた上でのお話なんですけど、中間貯蔵施設の受け入れを国が求めてきた場合であっても、この地質調査とかボーリング調査で適地ですよ、ということだけで町として判断するつもりは毛頭ございません。

と申しますのも、町としては新町長になって以降、一貫として町は5月28日、区域再編をされまして、96%帰還困難、4%の避難解除準備区域ということになりまして、向こう6年間、帰れないという形になった中で、町民の皆さんには非常に大変、ご不便な生活を現在も続けていただいているということに、大変申し訳ないと思っておりますが、まずは国が責任を持って帰還の見通しと、町民に対する将来設計を、町民が、皆さま1人1人が将来の生活設計ができるような、総合的なパッケージの支援策というものを併せてご提示いただかないと、中間貯蔵の話だけ先行では受けられませんよ、という話はしております。ですので、まずはそういう状況だということをお含み置きいただいた上で、この調査に関してのご意見等ございましたら、まだ30分以上、時間ございますので、ご意見等あれば、環境省さんの方にお聞きいただければと思います。よろしく申し上げます。

参加者：今までの説明を聞きますと、あくまで中間貯蔵施設でございますよね。で、中間貯蔵っておっしゃって、30年間とおっしゃってますよね。で、30年後が、どこにまた本当の施設っていうか、そういうものが作られるのかなっていうのが1つの心配ですよね。それで、もう1つは、私たちが2年半になって、なんにも前に進めて、今、副町長さんの話にありました通り、前を向いてない状況なんですね。それで、1つも前に向いてない状況の中で、中間貯蔵のお話を聞くのは本当に胸が痛いところなんですね。

で、1つでも2つでも私たちが安心のできる、安心と言ったらおかしいですけども、1つでも2つでも前に向いてるんだねって、行政区と一緒に前に向いてるんだねっていう、そういった国からとか、東電さんからの説明でもあればこそ、少しでもやっぱり、受け入れたときは東京電力さんを受け入れるときは、何十年前だか私はちょっと分かりませんが、受け入れるときは「はいはい」っていい顔を出して受け入れたんですから、最後の後始末っていうのは、私が個人的に考えると当たり前だと思ってるんですよ。

でも、当たり前だと思ってる中身も、この中間貯蔵、中間貯蔵ってね、私は最後のこの施設になるんじゃないかなと思ってるんですよ。で、30年後過ぎたら、結局、申し訳ないで

すけれども環境省さんのあなた方も、政府の方々も、30年も40年もしたら、今の政治家の人は変わってますよね。最近の人は変わってると思うんですよ。だから、そのときになって、私、今、今日生まれた子どもも30歳になりますから、やっぱり、今の段階で私たちがはっきり分かるような説明してもらわないと、やっぱりこれは納得いかないっていうか、反対してるんじゃないんですよ。中間貯蔵を作っちゃいけないとか、そういうことを言ってるんじゃないんです。

で、これまでの双葉町は皆さんもご存じの通り、こんなにちっちゃな町なので、みんな和気藹々と暮らしてきた町ですか、それを、離ればなれに今、なってるじゃないですか。家族も分かれてるじゃないですか。だから、1つでも2つでも、この私たちが分かるような、前向きな姿勢を示してもらいたいと私は思うんですよ。

で、仮設に入ってる方も、私はじめ高齢者がいっぱいですよ。だから、それじゃなく、もうちょっとこの、もうしょうがないと言ったらなんですよけども、やっぱり双葉町はこういうふうにするしかないよね、っていうような行政と政府でしっかりとしたお話をさせていただいて、私たちに納得できるようなお答えをいただきたいと私は思うんです。決して反対ではないですよ。反対ではないです。よろしくお願いします。

環境省：ありがとうございます。2年半が過ぎ、現実的なお話っていうか、そろそろ前向きっていうか、そういうことをはっきり言うべき時期じゃないかというお話と、あるいは、分からないなら分からない、今、分かることは分かるでちゃんと伝えてほしいというお話があったかと思います。

まず、最終処分についてお答えいたします。本当のところ、最終処分を今どこで行えるかというのは分かっておりません。これは現実でございます。まだ、県外で30年後、最終処分と、この資料の後ろのほうにも書いてございますが、県外でまだどこで受け入れるか、あるいは候補地があるかというのはまったく分かっておりません。これは現実でございます。

ただ、一方、福島県全体の除染を進めないといけないというのも、これ、大変申し訳ないのですが、事実としてございます。そのためにも仮置き場、あるいは仮置き場まで持っていけない除染の土が色々ございまして、それを一刻も早く除染を進めるために、仮置き場を作って、仮置き場から中間貯蔵に持ってこないといけないという、大変申し訳ないのですが、そういう事実が一方でございます。そのために、最終処分場が決まっていないのは事実でございますが、やはり、最終処分場が決まっていないからといって、中間貯蔵施設を作らないというわけにはいかないと思っております。

そのためには、まずは中間貯蔵施設に我々全力を傾けさせていただいて、その中間貯蔵施設で貯蔵しながら、例えば、減容化をどうするかとか、あるいは分離技術をどうするかと、そういうことを研究しながら、最終処分場に向けて考えていくことになると思います。ただ、大変申し訳ございませんが、今の段階では最終処分はどこかというのは決まっております。これは本当に申し訳ございませんが、事実でございます。

それと、もう1つ、今の状況で例えば今後どうなのか、あるいはどうもならないのか、それをはっきりしてくださいというお話、それが一番重たいと思います。確かにおっしゃっておられることだと思います。また、中間貯蔵施設自体が町のあり方とも密接に、先ほど副町長さん、迷惑施設とおっしゃいましたけど、密接に関係する施設ですので、中間貯蔵施設がどういうふうになるのか、あるいはならないのかということ、我々一刻も早くお示ししたいと考えておるところでございます。で、そのためには、やっぱり物理的な調査をしないと、どういう姿になるか、あるいは安全なのか、あるいはどの範囲までできるか、というのは分かりませんので、そのために今日は、まずは調査をさせていただいて、一刻も早くそういうご判断をいただくために、絵姿をお示しするために調査をさせていただきませんか。というお願いを今日、したいというのが、今日の説明の趣旨でございます。

したがって、先の見通せない中、例えば、最終処分場が見通せない中、なぜ中間貯蔵なのか、というお話があるのは、重々承知しておりますが、なんとか一刻も早い福島全体、双葉町も含めた全体の見通しを立てさせていただきたいので、なんとか調査をまずお認めいただけないか、というご説明を今日させていただいておるわけでございます。大変申し訳ございませんが、そういう趣旨ですので、なんとかご理解いただきたいと思います。

参加者：今日も歩いてみて、除染したのも、もうたくさん積まれてますよね、ああいったものも近寄って見たわけじゃないから分かりませんが、これを受け入れてしまうんじゃないかな。というような、そういう形にも似てますね。だから、皆さんの言うことは本当に分かるんですけども、私たちも前向きな双葉町の、双葉町全体を小さな町ですから、中間貯蔵ができる範囲がこうですよ、そのほかはこうですよ、でなく、双葉町全体として考えて、環境省さんでも考えて、やってもらうように行政と一緒に、私たちのことをよく考えてもらって、やってもらえば、私は納得できない話では、私は個人、個人的ですよ。個人的には、中間貯蔵も納得できない話ではないんですね。

だから、中間貯蔵の別になるかもしれませんが、前向きなことも、やっぱりお示し、やっぱり皆さんも、それはしょうがないんじゃないかな、っていうような話になってくると思うんですよ。そりゃなんにもなくて、本当になんの明るさもなくて、中間貯蔵、

中間貯蔵、大熊さんの話も聞いてもそう、本当にそれではやっぱり、本当闇の中にいるのと一緒ですから、だから、この2年半というね、もう長いの来てるわけですから、だからもうはっきり、やっぱり別の形での双葉町がこうだという最終的な話になってくると思うんですよ。2年半もたってるんだから。

だから、その辺をちゃんと町長のほうとお話の上、やっぱり決めていただいて、そして、環境省さんもやっぱり困るでしょうから、それは個人的には反対ではないので、そういった形で進めていっていただきたいと思います。以上です。

環境省：ありがとうございます。今のお話、本当にその通りだと思います。やはり、町民の皆さま方全員を考える、中間貯蔵とかそういう問題じゃなくて、将来の説明会の中でもお話ありましたけども、町民の皆さま方の処遇をどうするのか、というようなことが一番大事じゃないかと。中間貯蔵はそれはそれで別の話といただいておりますので、町のほうとも十分相談しながら、いろんな面でちょっとやっていきたいと思います。本当におっしゃること、本当にその通りだと思っております。

参加者：ちょっと私も情報不足だったのかどうかですか、これは調査がもう決まったということではないんですね。で、まだ決まってないんですかね。まだ決まってないんですか。なんで決めないんですかね。これ、今後の進め方というところありますよね、これ。これ平成23年からって、今何年ですか。25年ですよ。で、27年の1月なんて書いてありますけども、こんなことやって、本当にこんなふうに進むんですか？ 先ほどの方も反対じゃないとおっしゃってましたけれども、私は大賛成ですよ。もうなってしまったことですから、しょうがないです、これ。で、福島ของそういうものって、なんとか処分しなきゃいけないわけでしょ。

これどこに置いといたって処分なんてしてくれないですよ。福島で。だったら、大熊と双葉でやるしかないでしょ、これ。だとしたら、やっていかとか、なんとかじゃなくて、国がどんどん進めて、強制執行でもなんでもしてもいいから、やっちゃえばいいんですよ、もう。じゃないと進んでいけませんよ。だから、町なんか、あるかどうか分かんないでしょ、こうなったら。だから、私も双葉町に住んで50年、60年になりますけども、町はなくなってもしょうがないと思ってますよ、もう。

で、あのおときああだった、こうだったと言ってもしょうがないですよ、もう。なっちまったんですから、こういうふうな。だったら、この先、どんなふうに進めていくのか、だってこれで苦労してる人、いっぱいいるわけでしょ。いや、我々避難してる人も含めてで

すけども、避難してないいわきの市民だって苦労してる人いるわけでしょ。そういうところから出るんでしょ、いろんなものが。そういうものだって持ってこなきゃいけないんでしょ。だとしたらもっとスピーディにやるべきじゃないですか。町はこれ、今から相談するんですか。受け入れるかどうかを。受け入れるかどうかを今から相談されるんですか。

双葉町：今のご質問なんですけれども、本日をもちまして、第二巡と言いますか、全町民対象の説明会というのが終了しますので、今回7会場で出た意見というのは早急に環境省さんのほうで取りまとめた上で、町に報告をいただくことになってます。で、それを踏まえて、当然、国としてのスケジュールというものはお示しをされているものの、ただ、先ほどのようなご意見の方も、各会場いらっしゃることは承知しておりますが、一方で、調査に関しては賛成するけれども、建設に関しては調査結果を見ないと分からないということもありますし、先ほど私が説明した通り、生活再建支援策などが総合的に示されないうちは、是非の判断はできないという方が、私の感覚ではちょっと多いのかな、というところもありますので、そういった意見を総合的に判断した上で町長が判断しますが、そんなに1年も、2年もかけて調査の受け入れの判断をするというようなタイムスケジュールではないという認識でおりますので、そういうことがすべて、結局、皆さまの将来設計のところにも関わってくるものだと思っておりますので、スピーディにやるべきことは、判断して、今日の意見として持ち帰りたいと思っております。

参加者：いや、でも、じゃあ、調査を受け入れるようにしました。で、調査をしました、作るかどうかっていうの、またそこで判断するんでしょ。それで何年かかけて、いや、双葉町には作りませんって言ったら、どうなっちゃうの。これ、ほかに作るの。また。大熊かなんかに。そんなわけにいかないでしょ。もう既定路線でしょ、これ。じゃないとおかしいですよ、そんな話したら。大熊もこだわってるどころあるんですよ、これは。大熊はどうなったんでしたっけ。すいませんけど。

環境省：お答えいたします。大熊で1月に説明会を行いました、その結果、4月から調査に入っております。まだボーリング調査、今やっております、まだ最終的には終わっておりません。調査の最終段階に入っております。まだ双葉町につきましては、まだ調査に入っていないという状況で、かなりスピード感に違いはございます。ただ、今お話しがございましたように、やはり大変申し訳ないのですが、福島全体を除染するために必要な施設だと思っておりますので、私どもとしては、なるべく早く調査をして、その絵姿をお示しして、その結果、ご判断を仰ぎたいと思っております。やはり、1日1日をなるべく早

く、今、先ほどのお話と同じ方向だと思いますけれども、とにかく早い方向性を示すのが大事だと思っておりますので、なんとか早く調査に入らせていただいとにかく皆さま方にご判断いただくものをお示ししなければと思っております。

それと、スケジュールのお話がでまして、27年1月に私どもの計画では除染で出た土を搬入したいと言っておりますが、これはスケジュールは非常に厳しゅうございますが、なんとか頑張りたいというふうに思っております。やはり、スピード感を持っての調査も含めまして、中間貯蔵全般を進めていかないと、大変申し訳ないんですけども、やっぱり福島全体の除染が進みませんので、そのようにぜひ頑張っていきたいと思っております。ただ、最終的にやはり、地権者の方はじめ、住民の方、あるいは役場の理解、そういう相手のあることでございますので、それぞれの方の理解を含めて進めていく必要がございますので、そこは丁寧に進めていく必要が、スピードを守って、かつ丁寧に進めていかないといけない、という非常に難しいやり方を求められておると思っています。

もう1つは、あまり、今回はやはり調査の説明会でございますけど、会場の中で今までは説明会の中では、具体的なお話をさせていただくと、建設ありきではないか、というお話があるのも事実です。また、一方で、今お話がございましたように、一刻も早く進めるべきではないかというお話があるのも事実です。したがってましてその中で、なんとかベストな、一番いい解決策を見つけていって、スピード感を持って、中間貯蔵施設のまずは調査に入らせていただいと、それと青写真をなるべく早く示してご判断いただくということ、全力を傾けてやっていきたいと思っております。

また、今回の説明会も町役場のほう、全て出ていただいておりますので、この場で出た意見等も、早速明日にでも町役場のほうから町長さんに上げていただいと、今のご意見も含めまして、幅広い意見があったと、あるいはこういう意見があつという部分をご報告いただいと、なるべく早くご判断していただけるといことではないかというふうに、今のお話を聞いて思った次第です。どうもありがとうございました。

参加者：大変だと思いますけれども、頑張りたいと言いたいです。もちろん、私がお話したことは、先ほど誰かも言いましたけれども、私の個人的な感想です。いろんな方、いろんなふうに思っちゃるでしょうから、声を出して言う人間の意見は聞こえる、声を出さない方の意見は聞こえないという話になってしまつては良く無い。で、声を出して言ったことだけが、やはり正しいことではないので、私の意見に反対する方も相当いらつしゃるでしょう。ただ、私はもう双葉町に戻る気はございません。で、い

130901 いわき会場（午後）

くばくかの土地と田んぼもあります。ぜひ環境省さんには私の田んぼに中間貯蔵施設を作
っていただきたいな、と思っております。以上です。ありがとうございました。

環境省：どうも貴重なご意見ありがとうございました。